

No.	種 別	内 容
4	基準項目	研究環境
	指摘事項	2) 海外研修制度は設けられているが、若手教員がこの制度を利用する割合が低いようである。国際的連携を進め、若手教員の研鑽、成長を進めるためにも対応策が必要である。
	評価当時の状況	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性に関し、本大学の「学校法人福岡工業大学旅費規程」に関する申し合わせ事項において、年に1回のみ研究発表なしで学会、講習会、セミナー等に出席して、研究活動のための研修を行なう機会を確保している。また調査活動旅費の利用で学会の各種委員会等に出席して、同様に研究活動に必要な研修機会が得られる。この方策によって各教員は新しい研究テーマを見つけたり、また、現在実施している研究に必要な情報や資料を入手することが出来る。「研究業績評価加点項目表」で求めた最近5年間における教員一人当たりの学術論文関連合計点の平均値は約130点であり、この値は他大学と較べて決して高い値ではないであろう。しかも最近5年間の学術論文関連合計点が50点以下の教員が41名もいる。このような教員は研究活動に必要な研修機会を多いに活用すべきである。しかし研究活動に必要な研修機会は年に1回で十分であると考えられ、研究活動に必要な研修機会確保のための方策は適切である。したがって現状を改善する必要はない。
	評価後の改善状況	若手教員が海外研修制度をあまり利用しない理由を調査したところ、学外研修規程中に「学外研修員は、事故等による場合を除き、帰任後少なくとも5年間は本学に勤務しなければならない。」という条項があり、拘束期間が長すぎるという意見が多数出た。そこで法人に提案して、5年を3年に短縮する規程改正案が認められ、平成20年4月より施行された。 これにより、若手教員がこの制度を利用する割合が向上することが期待される。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	別添 資料9「学校法人福岡工業大学学外研修規程」参照	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	